

●香川県告示第388号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。

平成28年12月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

| 沿岸名 | 海岸名 | 地区海岸名 | 海 岸 保 全 区 域 |
|------|-----|-------|--|
| 讃岐阿波 | 葛原港 | 葛原北 | <p>1 指定場所 高松市庵治町字葛原2852番1地先から高松市庵治町字葛原2841番1地先まで</p> <p>2 指定区域 基点1から基点3までを順次結んだ線、基点1と補助点1を結んだ線、補助点1と補助点2を結んだ線及び補助点2と基点3を結んだ線により囲まれた区域</p> <p>3 基点及び補助点の表示（座標は世界測地系により、角度の表示は、真方位とする。） 基準点 四等三角点 高尻海水浴場 （北緯34度21分52.7551秒、東経134度09分21.4886秒） 基点1 基準点から153度12分、371.7m、高松市庵治町字葛原2852番1地先の表示杭 基点2 基点1から155度19分、115.5m、高松市庵治町字葛原2841番1地先の表示杭 基点3 基点2から229度10分、16.3m、高松市庵治町字葛原2841番1地先の表示杭 補助点1 基点1から82度03分、56.4mの点 補助点2 基点3から84度34分、73.9mの点</p> |
| | | 葛原南 | <p>1 指定場所 高松市庵治町字葛原2763番地先から高松市庵治町字葛原2745番地先まで</p> <p>2 指定区域 基点1から基点8までを順次結んだ線、基点1と補助点1を結んだ線、補助点1と補助点2を結んだ線及び補助点2と基点8を結んだ線により囲まれた区域</p> <p>3 基点及び補助点の表示（座標は世界測地系により、角度の表示は、真方位とする。） 基準点 四等三角点 高尻海水浴場 （北緯34度21分52.7551秒、東経134度09分21.4886秒） 基点1 基準点から166度44分、857.0m、高松市庵治町字葛原2763番地先の表示杭 基点2 基点1から96度49分、3.5m、高松市庵治町字葛原2763番地先の表示杭 基点3 基点2から155度31分、14.5m、高松市庵治町字</p> |

| | | | |
|--|--|------|----------------------------|
| | | | 葛原2763番地先の表示杭 |
| | | 基点4 | 基点3から157度39分、48.3m、高松市庵治町字 |
| | | | 葛原2763番地先の表示杭 |
| | | 基点5 | 基点4から155度30分、12.4m、高松市庵治町字 |
| | | | 葛原2763番地先の表示杭 |
| | | 基点6 | 基点5から129度28分、3.4m、高松市庵治町字 |
| | | | 葛原2745番地先の表示杭 |
| | | 基点7 | 基点6から154度01分、42.1m、高松市庵治町字 |
| | | | 葛原2745番地先の表示杭 |
| | | 基点8 | 基点7から152度00分、42.4m、高松市庵治町字 |
| | | | 葛原2745番地先の表示杭 |
| | | 補助点1 | 基点1から64度19分、52.9mの点 |
| | | 補助点2 | 基点8から64度19分、50.0mの点 |